

長期収載品の選定療養について

令和8年6月から、後発医薬品（ジェネリック医薬品）があるお薬で、先発医薬品（長期収載品）の処方希望される場合は、先発医薬品（長期収載品）と後発医薬品の価格差の2分の1に相当する金額を、特別の料金として、薬局にてお支払いいただきます。

詳しくは厚生労働省のポスターやホームページにてご確認ください。

令和8年6月1日現在

今村クリニック 院長 今村 勉